

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	1137 男女共同参画講座事業経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	41 あらゆる場面に男女がともに参画する社会をつくる	目	19	男女共同参画費
		細目	152	男女共同参画推進経費
		細々目	53	男女共同参画講座事業経費
行革大綱の重点事項番号		6		
担当部課	コード	753000		担当者
	名称	青山支所住民福祉課		氏名
			馬場 千智	連絡先
			52 -	3232
			(内線)	202

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	管内の市民等(市民・企業・団体等)	※対象件数
成果(どうする)	市民等一人ひとりの男女共同参画に対する意識が高揚することにより、日常生活のあらゆる場面において性別による固定的な役割分担が解消され、男女がお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分発揮し、喜びも責任も分かち合うことのできる男女共同参画の社会づくりが進む。	
根拠法令・要綱等	伊賀市男女共同参画推進条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H21 事業 内容	地域における男女共同参画のリーダー育成のため市民を対象に講座等を実施した。 ・女性の人権講座(人権・解放講座)(6月23日) ・男女共同参画地域リーダー研修 ・人権啓発地区別懇談会における討議課題の提供	
	社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			男女共同参画地域リーダー研修開催回数	回	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				男女共同参画地域リーダー研修参加者数	人	目標 60 実績 90	目標 60 実績 80

投入 コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	34	34	34	34				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	34	34	34	34				
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	
フルコスト(A)+(B)		7,234		3,634		3,634		

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	男女共同参画推進の意義はわかっているものの、生活上の具体的な問題における固定的な性別役割分担の考え方をまだまだ残している現状である。また、地域においても、昔からの慣習やしきたりに縛られ、男女が機会均等に扱われていないという現実があり、今後ますます行政の役割が重要となってくる。
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	啓発の対象をまずは地域でのリーダーの立場にある市民に絞り、意識改革を促すことにより家族や地域住民の意識改革をさせることにつながっている。
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 性別による固定的な性別役割分担の考え方を払拭し、男女を問わず積極的な参加ができるような企画・方法等を考え、工夫が必要。改めてお互いが認め合い、対等な立場で、男女が様々な活動ができるように社会の慣行のあり方を考える。	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	厳しい予算の中で発展継続的な事業展開を進め、男女共同参画の社会づくりを定着させる必要がある。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	限られた予算ではあるが、その範囲内で事業を実施する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	高校生たちにデートDVプログラムを実施することで、間違った性情報や暴力を愛情表現と勘違いしてしまう傾向を学び、お互いを尊重しあうこと、また自分を守り、自分には大切な権利であることを伝えることで、安全で心地よい関係作りについて考えてもらうことができた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	森本 君枝
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	男女が性別にとらわれず、お互いの人権を尊重し、あらゆる分野にともに参画すべきであるという意識は定着してきているが、今後も、男女共同参画の実現に向けて、事業を進めていく必要がある。
現時点における課題、その他	性別による固定的な性別役割分担の考え方を払拭していく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	管内の各地区で開催する人権啓発地区別懇談会において、今年度も引き続き、「男女共同参画」をテーマに取り上げ、固定的な性別役割分担等について参加者がグループ討議を行い、男女共同参画に対する意識の再確認や矛盾や疑問について考える機会とする。